

# 有機農産物のJAS規格③

## ◎使ってもよい資材《別表1・2・3》

### 別表1 ◆肥料・土壌改良資材

※農場内循環・地域内循環だけでは農地の生産力の維持・増進ができないとき使用可

肥料・土壌改良資材	基準	肥料・土壌改良資材	基準
植物及びその残さ由来の資材	家畜及び家きんの排せつ物に由来するものであること	硫酸加里苦土	天然鉱石を水洗精製したものであること
発酵・乾燥・又は焼成した排せつ物由来の資材		天然りん鉱石	カドミウムが五酸化リンに換算して1kg中90mg以下であるものであること
食品工場及び繊維工場からの農畜水産物由来の資材	天然物質又は化学的処理（有機溶剤による油の抽出をのぞく）を行っていない天然物質に由来するものであること	硝酸苦土	天然物質又は化学的処理を行っていない天然物質に由来するものであること
…		水酸化苦土	天然鉱石を粉砕したものであること
		…	…

… などなど、全部で39がリストアップされている（2009年8月27日時点）

このリストにあるものしか使えない。さらに右欄の基準の内容を満たしていなければならない  
 さらに製造工程において化学的に合成された物質が添加されていないこと  
 さらに原材料の生産段階で組換えDNA技術が使われていないこと

### 別表2 ◆農薬…殺菌剤・殺虫剤・除草剤・殺鼠剤・植物成長調整剤（植物ホルモン）など

※農産物に重大な損害が生ずる危険が急迫しているときで、耕種的・物理的・生物的防除方法、これらを組み合わせた方法だけでは効果的に防除できない場合、ここにリストアップされている農薬に限って使用することができる

農薬	基準	農薬	基準
除虫菊乳剤及びピレトリン乳剤	除虫菊から抽出したものであって、共力剤としてピレトリンノキサイドを含まないものに限ること	硫酸銅	ホルダー剤調整用に使用する場合に限ること
なたね油乳剤		生石灰	“
マシン油エアノル		天敵等生物農薬	
マシン油乳剤		性フェロモン剤	
脂肪酸グリセリド乳剤		…	
メタアルデヒド乳剤		展着剤	カゼイン又はパラフィンを有効成分とするものに限ること
…		…	
		二酸化炭素くん蒸剤	保管施設で使用する場合に限ること
		…	

※「農産物に重大な損害が生ずる危険が急迫している」場合とは？

認定ほ場近くにあるほ場で有害動植物が発生しており、またはこれまでの経験から相当の確度で発生が予測され、これを放置しておくと、農産物に多大な被害が予測される場合。

### 別表3 ◆調製用等資材…収穫後に使用する資材

※収穫後の有害動植物の防除、品質の保持改善で、物理的方法・生物の機能を利用した方法だけでは効果が不十分な場合に限って使用することができる。

⇒有害動植物の防除目的

⇒農産物の品質の保持改善目的

◎別表2の農薬

◎有機加工食品のJAS規格の別表2の薬剤

調製用等資材	基準
炭酸カルシウム	
…	
エチレン	バナナ及びキウイフルーツの追熟に使用する場合に限ること
硫酸アルミニウム	バナナの房の切り口の黒変防止に使用する場合に限ること
カリウム	